

議長（竹島貴行君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています3項目について、当局のお考えをお伺いいたします。

1点目といたしまして、舟橋駅南駐車場の利用状況と利用率向上方策についてお聞きします。

昨年末、地鉄電車を利用する機会がありまして、ホームに出たところ、平日にもかかわらず、駐車場はがらがらの状態でした。

駅南駐車場を有料化してからの利用状況はどのようになっていますか。駐車場の設置当初は、無料開放し、利用者の方々が各方面から集まり、地鉄電車を利用することにより停車本数の増加や朝のラッシュ時間帯の舟橋駅発の本数の増加等が、乗車人数により便宜が図られてきたものと思われませんが、現在の状況を見ると、このまま推移していくことは難しくなっているのではないのでしょうか。

毎年、一般会計より維持管理費を投資しながら運営を進め、地域活性化を図っている現状にありますので、いま一度、利用率向上方策に知恵を集め、実行していくことが重要課題と思われませんが、村長のお考えをお伺いいたします。

次に、2点目として、災害発生時の職員及び関係者の集合体制の整備と訓練計画についてお聞きします。

24年中に開催された定例会において防災関連の質問が数回ありましたが、災害発生時の職員の行動や関係者の行動計画については、話題としてありませんでした。

今回は、災害発生時の役場職員の集合体制及び議会を含む関係者の体制整理についてお考えをお聞きします。

1番として、役場職員の集合に要する時間を時間帯別集合人数として把握してありますか。2番、乗り物の利用ができない場合の集合体制の検討はどうですか。3番、議会、消防関係者、村関連施設の職員等関係職員の場合の集合状況の把握はどうですか。4番、県外出身職員への村内住居のあっせん及び助成処置の向上を図るべきでないのでしょうか。

これらの項目について、新年度に事前案内なし訓練の実施やデータをとる災害対応訓練を開催し、災害に強い、より安全・安心の舟橋村実現の取り組みを考えていくべきと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

3点目は、再生エネルギーの利活用に関する考えについて、お考えをお聞きします。

23年9月定例会の一般質問で、新エネルギーに関連した考えについて当局の思いをお聞きしましたが、それ以降、国、県、各土地改良事務所等においていろいろの取り組みが実施され、報道機関によって広く広報がなされていますが、お考えについて変わりはありますか。

現在、村内に設置されている小中学校の太陽光発電の利活用状況はどのようになっていますか。

先日、村内の企業の方で太陽光発電に関する報道が2件ありましたが、村としての情報収集はどのようになっていますか。

遊休村有地の活用計画や豊富な水資源の活用などを検討するプロジェクトチームの立ち上げを早い時期に進め、再生エネルギーに関する国・県の支援体制の充実している時期の対応について、当局のお考えをお伺いいたします。

以上3点についてお伺いをいたします。

議長（竹島貴行君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） おはようございます。

それでは、明和議員の災害発生時の集合体制等についての質問には、私のほうからお答えをいたします。

まず、災害発生時の職員の参集体制の現状を申し上げます。

勤務時間外に災害等が発生した場合には、防災担当者より職員に対して参集要請の一斉メールが配信されます。そのメールに返信をする形で現在の所在地、参集までの時間等が報告されることになっております。

車が利用できる状況時には、村内からですと5分から10分、私が住む上市からでも15分程度で参集が可能であると考えております。車等の手段が利用できない場合は、徒歩や状況に応じては自転車等による集合となると考えております。

職員の参集に要する時間ではありますが、役場からのキロ数を計測いたしますと、村内の一番離れた場所からでも30分程度で参集が可能かと考えられます。現在、役場の本庁職員で村内在住者は約半数の10名程度でありますので、災害発生当初はその職員で対応していくこととなります。

議会を含む関係者の集合時間ではありますが、一般的に地域防災計画においては、本部関係者以外の集合は記載されず、村の防災計画等に議会等の参集が盛り込まれることは

ないかと思われま。他の自治体の例では、要領として議会自らが災害時の対応や参集の基準等を定め訓練を実施している議会もございますので、ご参考にいただければというふうに思います。

現行の地域防災計画では、地震、気象注警報発令時の職員の配備基準として、第1非常配備から第3非常配備までを定めております。しかし、具体的な配備基準については、まだ記載がございません。今般、防災計画の見直しに合わせまして、職員の初動マニュアルの作成を行うことにしております。また、項目としては「参集要領」や人数を含めた「動員計画」等の記載を含め、検討しております。

県外出身の職員に対する助成の件につきましては、給与や退職手当の削減が行われている現状を考えますれば、新たな助成制度を設けることは困難であると考えております。現在取り組んでおります空き家対策事業等のメニューの中で何か該当するものがあれば、それに対応するしかないのが現状であると思ひます。

参集訓練についてですが、単に参集を行うだけでは意味がないため、地域防災計画の習熟を図った上で、参集、図上訓練、本部運営訓練等の防災訓練全体の一部として捉え、計画的に実施していくことが必要であります。

そのために、平成25年度におきましては、9月の防災の日の前後で、職員の参集訓練とロールプレイング型の図上訓練や実動訓練もあわせて実施したいというふうに予定しております。

災害対応については、ある程度の知識も必要とされます。職員全体のレベルアップ等が今後の課題となりますので、外部講師の指導による訓練や講演などの実施もあわせて行っていききたいというふうに思ひます。

また、参集訓練を村で行う場合に、議会を含めました関係機関と連携した訓練も同時に実施できれば、より現実に即したものとなると考えております。

いずれにいたしましても、実際の災害が発生した際には、より迅速な対応がとれるよう体制の整備を図ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

明和善一郎議員さんのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、駅南駐車場の有料化につきましては、平成18年7月の臨時議会に

おきまして、「舟橋村駅南駐車場条例」を制定いたしまして、同年の9月1日から有料化を実施したところであります。

駅南駐車場の利用状況について申し上げます。

平成18年度、この年度におきましては、6カ月ということでもございましたので、そうということで参考値としてご理解いただきたいと思います。まず、駐車台数が2万9,747台、料金収入が528万4,900円でありました。平成19年度は、駐車台数が4万3,172台、料金収入が886万3,700円。平成20年度は、駐車台数が前年度比2,907台減の4万2,655台、料金収入が前年度比49万5,411円減の837万3,159円。平成21年度は、駐車台数が前年度比1,588台減の3万8,677台、料金収入が前年度比136万4,959円減の700万8,200円。平成22年度では、駐車台数が前年度比6,171台減の3万2,506台、料金収入が前年度比31万4,600円減の669万3,600円であります。そして、昨年度の平成23年度では、駐車台数が前年度比1,121台増の3万3,627台となりましたが、料金収入では、前年度比13万5,890円減の655万7,710円となる状況で推移をしております。本年度の見込みでは、前年度を若干上回る台数、料金収入があるものと見込んでおります。

ここで、前月、2月の実績を報告させていただきたいと思っております。

2月の利用状況でございますが、1日の駐車台数は105台から133台ということでもございまして、平均値は約120台になると理解しておるわけでありまして。それで、駐車台数を申し上げますと、できる可能性でございますが、一般と定期では185台、月決めにおきましては20台ということで、トータル205台が収容可能な施設であるというふうに理解していただきたいと思います。そのうちの日平均が、平均でございますので120台だということでもございますので、その平均値になっている日を調べました。そのことで申し上げたいと思っております。これは2月15日の金曜日でございますけれども、駐車台数は120台であります。その内訳でございますけれども、一般駐車は55台、そして定期券の駐車、65台、計120台でありまして、約65%の駐車率であると、こういうふうに理解していただきたいと思います。

また、月決めの駐車でございますけれども、これは先ほど言いましたように20台が可能でございますので、契約が19台ということで、ほぼ満杯になっておると。率にしますと95%でありますけれども、そのような状況になっていることをお知らせさせてい

ただきたいということであります。

しかし、年々、台数、料金収入が減少しておりますので、その対応の一端といたしまして、今年度におきましては、地権者に賃借料を引き下げていただくこと、また借地の一部を購入するといった努力をいたしたところでございます。そのことによりまして、敷地自体の賃借料におきましては62万8,000円弱の軽減を図ることができたわけでありまして、それを率にいたしますと、11.6%減になるわけでありまして、そういったことで、村といたしましても、そのように村費負担を少なくするように努力していることをご理解いただきたいと思います。また、さらに駅南駐車場を広く利用者に周知するための案内板を設置いたしました。

一方、富山地方鉄道・越中舟橋駅の1日当たりの利用者数の状況は、平成7年度では440人でありましたけれども、平成18年度以降、520人から580人で推移をし、平成23年度では569人となっております。周辺の駅では利用者数が減少に転じている中で、利用者数が横ばいにあることから、駅南駐車場の果たしている役割は大きいものと、こういうふうにご理解しているところであります。そのことは議員さんもおっしゃいましたけれども、上りの富山方面へは、1時間に3ないし6本の運行本数となるダイヤ編成が組まれておりまして、住民の利便性に大きく寄与しているものと思っております。

次に、駅南駐車場の利用率向上の対策についてであります。

平成25年度以降の早い時期におきまして、富山地方鉄道さんとタイアップした事業で対象乗降客、イコール、利用者となる仕組みといたしまして、駅南駐車場にマイカー等を駐車していただき、最寄りの駅までウォーキングをするといったイベントの開催に取り組むことができないかと、ただいまのところ検討しているところであることをご報告申し上げたいと思います。

また、村費負担の軽減を図るための方策といたしましては、地権者との土地賃貸借契約が、一部でありますけれども、平成28年、もう3年後でございますけれども、3月31日に期限が切れるということになっておりますので、この間、議員の皆さんと十分協議いたしまして、駅南駐車場の今後のあり方を検討してまいりたいと、このようにも考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、再生エネルギーの利活用についてのお答えをいたしたいと思います。

エネルギーは、ご存じのとおり、国民経済の健全な発展と国民生活の安定のために不

可欠の要素となっております。ご承知のとおり、一昨年(2019年)の3月11日、福島第一原発事故もありまして、我が国のエネルギー源を火力へと転換したことから、原油の輸入先を中近東に依存するという状態が続いておりまして、その態勢の脆弱性は改善されていないと、この理解しているところであります。

また、太陽エネルギーの利用といった新エネルギーの活用は、資源的制約が少ないことや二酸化炭素の排出量が少ないなど、環境へ与える負荷が小さく、潜在的には大きな供給力を担う可能性があることから、エネルギーセキュリティの確保及び地球環境対策の観点から極めて有効であると評価されているところであります。

一昨年の平成23年9月定例会では、明和議員さんの新エネルギーについての質問に対して、本村が水力発電を導入した場合の試算等を調査したものを申し上げまして、採算性の問題、あるいはまた多額の財政負担となるといった理由を挙げまして、本村が単独で代替エネルギー源を推進することは非常に難しいということをお願いし、また国のプロジェクト政策として実施していただくことが妥当でないかというふうな答弁をしたところであります。

その後1年がたっておりまして、新エネルギーに対する、ご承知のとおり、技術進歩は著しいものがあります。実用可能な段階にあるわけではあります、しかしながら、一方、国のエネルギー政策においては、大きな進展がないのが現状であるということでもあります。

こういったことで、原子力問題が日本経済の活性化に大きな影響を与えていることでありますので、国の政策が原発依存からの脱却なくしては、新エネルギーへの転換が本格的に進展しないものと考えておるわけでありまして。このような状況認識から、前回の答弁と何ら変わらないことを申し上げたいわけでありまして。

それと、先ほどご指摘ありました村内企業さんがそのように太陽光パネルで発展を求めるといふ工事なりに取り組んでおいでになるわけではあります、これも経済産業省の一つの、何と申しますか、推進の、国政のレベルのそういった補助対象事業としてやっておるわけではありますので、例えを申し上げますと、大体200キロワットアワーから400キロワットアワーで1,200戸ぐらいの、戸数にいたしますと電気が賄えるということでございますけれども、その設備投資には大体2億から4億かかると、こういうふうでございます。ファインネクスさんにつきましては、大体200キロワットでなかろうかと私は思っておるわけであります、それは会社の電力を賄うということだと私

は思っておるわけでありまして、それは部分的に北陸電力に買ってもらうことになるかもしれませんがけれども、いずれにいたしましても、採算ベースと申しますか、年月にしますと、今現在42円で1キロワットアワーを買い上げますと、大体12年から15年の歳月が必要だと、こういうふうに言われておるわけでありまして、舟橋村でそういったことをやりますと、先行的に投資していかなくちゃならないということもありますので、これについてはいろいろと判断の分かれるところでございますので、こういった点につきましても、今後とも皆さん方とそういった資料等、あるいはまた情報等を提供しながらお互いに議論を戦わせていただきたいと、こういうふうに思っておるわけでありまして、確かに今、脱原発というような大きな社会的であるし、それからまた、世界的に非常にそういったクローズアップされておる課題でありますので、そういったことにつきましても、本村も十分検討してまいるということが大切だと、こういうふうにも理解しておると申すことを申し上げまして、答弁にかえさせていただきたいと思いません。

よろしく願いいたします。

議長（竹島貴行君） 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） それでは、最初に総務課長の答弁にありました問題につきまして、もう一点お聞きしたいなということをお願いします。

実は先ほども、いざというときには村の職員の半数の10名程度が初動態勢をとれるということで答弁があったわけですが、その後、現在どこの自治体でもやっておることは、災害が発生したときに、車での集合は無理だと。自転車、もしくは歩いてという訓練の仕方をやっておられるわけでございますので、そういったものを、この9月の防災訓練に合わせるそのさきに、検討する会合をもう一度開いていただいて、次会の6月定例会前までぐらいにそういった骨子を出していただきたいというのがお願いでございます。そうしないと、いつまでにそれが仕上がっていくのか全然わからない状況ではいかんと思っておりますので、時期を区切って対応をとっていただければというふうをお願いをしておきたいと思いません。

以上でございます。

議長（竹島貴行君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 今の点につきましては、十分考慮させていただきたいと思いません。

ただ、現在、地域防災計画を改定中でございます。これにつきましては、9月ごろをめどに完成することとなっておりますので、それに合わせてご報告できればというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。